

開票録 (別紙)

開 票 結 果 に 関 する 調

標 津 町 開 票 区

審 査 に 付 さ れ る 裁 判 官 の 氏 名	罷 免 を 可 と す る 投 票 の 数	罷 免 を 可 と し な い 投 票 の 数	記 載 を 無 効 と さ れ た も の の 数	審 査 に 付 さ れ る 裁 判 官 の 氏 名	罷 免 を 可 と す る 投 票 の 数	罷 免 を 可 と し な い 投 票 の 数	記 載 を 無 効 と さ れ た も の の 数
尾 島 明	221	2,312	0				
宮 川 美 津 子	207	2,326	0				
今 崎 幸 彦	230	2,303	0				
平 木 正 洋	200	2,333	0				
石 兼 公 博	198	2,335	0				
中 村 慎	204	2,329	0	計	1,260	13,938	0

投票結果に関する調

A

標津町開票区

区分 男女別	審査当日の 選挙人名簿 登録者数	審査当日の 有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票数		
						有効	無効	計
男	人 1,933 (1 人)	人 1,933 (1 人)	人 1,269 (1 人)	人 664 (0 人)	% 65.65 (100.00 %)			
女	人 2,066 (1)	人 2,066 (1)	人 1,348 (0)	人 718 (1)	65.25 (0.00)	票	票	票
計	3,999 (2)	3,999 (2)	2,617 (1)	1,382 (1)	65.44 (50.00)	2,533	84	2,617

仮投票者数 0 人 (0 人) 投票者数と投票数の不符合の理由

B

国民審査法第22条第2項又は第3項の規定の適用を受けたもの	0	国民審査法第22条第5項の規定の適用を受けたもの	0	計	0
-------------------------------	---	--------------------------	---	---	---

※1 ()内には在外投票に係る数のみ記載すること。
※2 投票率は、小数点以下第3位を四捨五入して、第2位まで表示すること。

投票調（別紙2）

無効投票及び記載無効に関する調

票 津 町 開 票 区

(1) 点 字 投 票 以 外 の 投 票	無効投票	1 所定の用紙を用いないもの	0 票
		2 ×の記号以外の事項を記載したもの	84 票
		3 審査に付される裁判官としてその氏名が印刷された者が1人の場合、×の記号を自ら記載したものでないもの（審査に付される裁判官としてその氏名が印刷された者が2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの）	0 票
		計	84 票
	記載無効	1 ×の記号を自ら記載したものでないもの	(0 票)
		2 裁判官の何人について×の記号を記載したかを確認し難いもの	(0 票)
		計	(0 票)
(2) 点 字 投 票	無効投票	1 所定の用紙を用いないもの	0 票
		2 審査に付される裁判官の氏名のほか、他事を記載したもの	0 票
		3 審査に付される裁判官の氏名以外の事項のみを記載したもの	0 票
		4 審査に付される裁判官が1人の場合、その者の氏名を自書しないもの（審査に付される裁判官が2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの）	0 票
		5 審査に付される裁判官が1人の場合、審査に付される裁判官の何人を記載したかを確認し難いもの（審査に付される裁判官が2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの）	0 票
		計	0 票
	記載無効	1 審査に付される裁判官の氏名を自書しないもの（審法第22条第5項の適用を受けたもの）（	0 票)
		2 審査に付される裁判官の何人を記載したかを確認し難いもの（審法第22条第5項の適用を受けたもの）（	0 票)
		計	(0 票)

備考 記載無効については、記載無効のある投票の数をつかこ内に、無効記載に該当する裁判官数をつかこ外に記載すること。